第明
三治
種十
郵五
便年
物三
認月
可三
日十
一

官報

編集・印刷　独立行政法人国立印刷局

政府調達公告版

目次

入札公告
入札公告　1
入札公告の訂正　28
入札公告（建設工事）　28

入札公示
公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））　39

資格
競争参加者の資格に関する公示　40

招請
資料提供招請に関する公表　43
意見招請に関する公示　44
意見招請に関する公示の取消　45

随意契約
随意契約に関する公示　45

落札
落札者等の公告　46

この政府調達公告版に掲載される入札公告、入札公示及び落札者等の公示は、ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を含みます。

入札公告

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年11月19日
支出負担行為担当官
法務省大臣官房会計課長　井上　　宏
◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13
○第221号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　13
⑵　購入物品及び数量　中央合同庁舎第６号館ハロゲン化物及び二酸化炭素消火設備貯蔵容器等更新作業
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期限　平成23年３月25日まで
⑸　履行場所　東京都千代田区霞が関一丁目１番１号中央合同庁舎第６号館Ａ棟、Ａ棟地下棟及び赤れんが棟
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」においてＡ又はＢの等級に格付けされた資格を有する者であること。
⑷　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8977 東京都千代田区霞が関１―１―１　法務省大臣官房会計課調達第三係　青木　淳子　電話03―3580―4128
⑵　入札説明書の交付方法　上記３の⑴の場所及び電子入札システムにて交付する。期間については、次のとおりとする。
平成22年11月19日～平成22年12月22日
平日９時30分～12時00分
13時00分～17時00分
⑶　入札書の受領期限　平成23年１月11日17時00分
⑷　開札の日時及び場所　平成23年１月12日15時00分　法務省大臣官房会計課入札室
4　電子入札システムの利用
本件は、法務省電子入札システムを利用した入開札手続により実施する。ただし紙による入札書の提出も可とする。その詳細は、入札説明書のとおり。
5　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、この入札説明書に示した証明書等を指定期日までに提出しなければならない。なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
⑷　入札の無効　この公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　詳細は、入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroshi Inoue, Obligating officer Director of the Finance Division Ministry of Justice.
⑵　Classification of the service to be procured : 13
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Machinery replacement work of strage vessel units including related parts as components of existing halon extinguishing equipments and carbon dioxide extinguishing equipments for the Central Government Building No. 6.
⑷　Fulfillment period : 25 March, 2011
⑸　Fulfillment place : Central Government Building No. 6, 1―1―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Persons under Conservatorship or Persons under Assistance who have obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③Have Grade A or B in “Offer of service” in terms of the qualification for participating in tenders laid down by the Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal years 2010, 2011 and 2012. ④Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
⑺　Time-limit for tender : 17 : 00, 11 January 2011
⑻　Contact point for the notice : Junko Aoki, Procurement Section, Finance Division, Minister’s Secretariat, Ministry of Justice 1―1―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo 100―8977 Japan. TEL 03―3580―4128